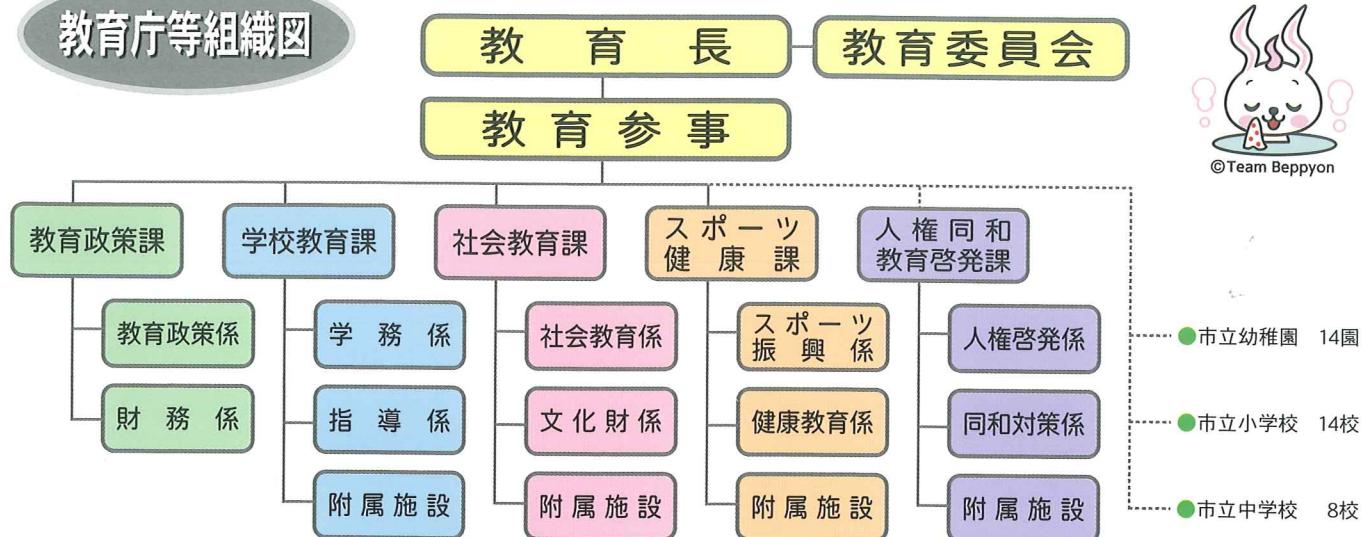


教育庁等組織図



※平成29年度の機構改革により教育総務課が教育政策課、生涯学習課が社会教育課となります。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

※学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティ・スクールといいます。

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さん
が参画できる仕組みです。当事者として、子どもの教育に対する課題や目標を共有することで、
それぞれの立場で主体的に協働できる体制づくりを目指しています。

平成28年度から全小中学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置し、各中学校区
では中学校区連絡会を開催し、全市統一の重点目標を下記の通り設定しています。

○「質の高いよりよい学校教育の実現」

○「家庭・地域の教育力の活用」 ○「コミュニティづくりに寄与」

心を合わせて地域の子どもを育む コミュニティ・スクール

